

こどもの権利に関する意識調査 調査結果（速報値） 概要書

1. 調査の概要

（１）調査の目的

本調査は、区民のこどもの権利に関する意識等を把握し、「(仮称)こどもの権利に関する条例」を制定するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

（２）調査対象者及び調査方法

区内在住・在勤・在学の方を調査対象とした。調査対象者の詳細、調査方法は以下のとおり。

調査対象者	調査方法
① 小学１～３年生	・WEB アンケート形式で実施。 ・令和６年９月１日時点で区内在住の調査対象者本人宛てに WEB アンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付するほか、区立小学校、中学校に調査への協力を依頼した。
② 小学４～６年生	
③ 中学生	
④ 高校生相当	
⑤ 大人	・WEB アンケート形式で実施。 ・区報、区 HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、二次元コードを掲載したチラシを区有施設等で配架した。 ・就学前児童の保護者については、令和６年９月１日時点で区内在住の就学前児童宛に二次元コードを掲載したはがきを送付し、保護者に回答を依頼した。

（３）調査期間

令和６年１０月４日（金）～令和６年１１月１０日（日）

（４）回収数

調査対象者	回収数
① 小学１～３年生	1,408 件
② 小学４～６年生	1,505 件
③ 中学生	880 件
④ 高校生相当	934 件
⑤ 大人	3,985 件
計	8,712 件

※ 本調査は、区内在住・在勤・在学の方を対象としており、母数が特定されないため回収率は算出されず、回収数のみを記載している。

（５）概要書の見方

- ・ 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示してある。また、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0％にならない場合がある。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0％を超える場合がある。
- ・ 図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- ・ 小学生向けの調査は学年にあわせてひらがな、または、ルビ付きの漢字表記としたが、本概要書では漢字表記で統一している。また、小学生向け調査は、選択肢を平易な表現にしているが、本概要書で中学生以上を対象にした調査とまとめた形で調査結果に言及する際は、中学生以上の調査の選択肢にあわせた表現で調査結果に言及している。

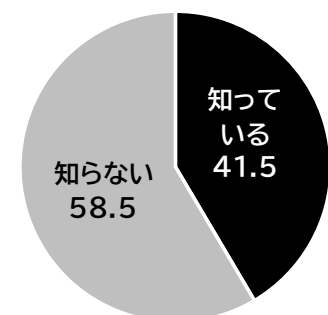
2. 調査結果の概要

(1) 「こどもの権利」の認知度【子ども・大人】

「こどもの権利」の認知度は、小学1～3年生で41.5%、小学4～6年生で70.7%、中学生で78.6%、高校生相当で82.3%、大人で82.2%となっている。

「こどもの権利」の認知度（単数回答）

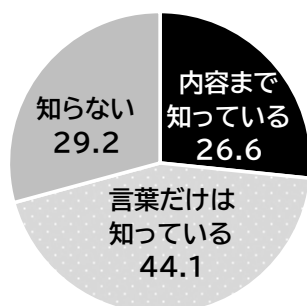
【小学1～3年生】



(n=1,408)

(%)

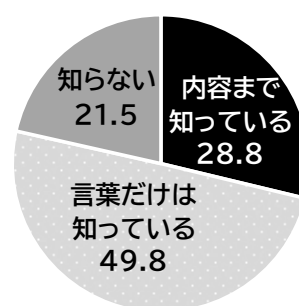
【小学4～6年生】



(n=1,505)

(%)

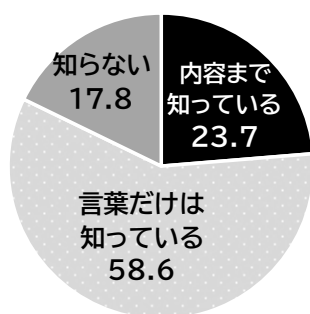
【中学生】



(n=880)

(%)

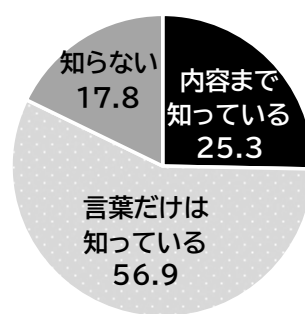
【高校生相当】



(n=934)

(%)

【大人】



(n=3,985)

(%)

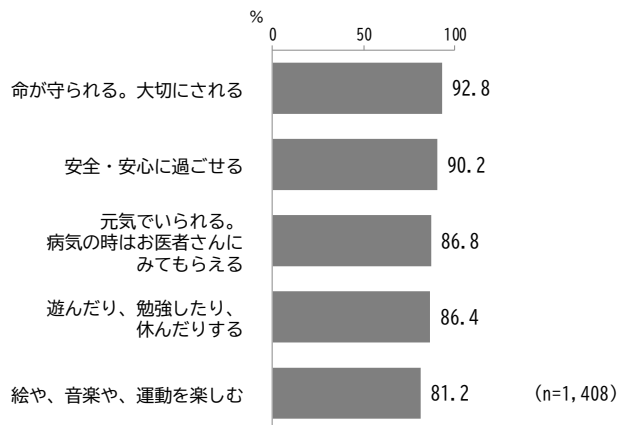
※ 「こどもの権利」の認知度は、小学1～3年生の「知っている」割合、小学4～6年生以上の層の「内容まで知っている」と「言葉だけは知っている」をあわせた割合

(2) こどもの権利だと思っているもの（上位5項目）【こども・大人】

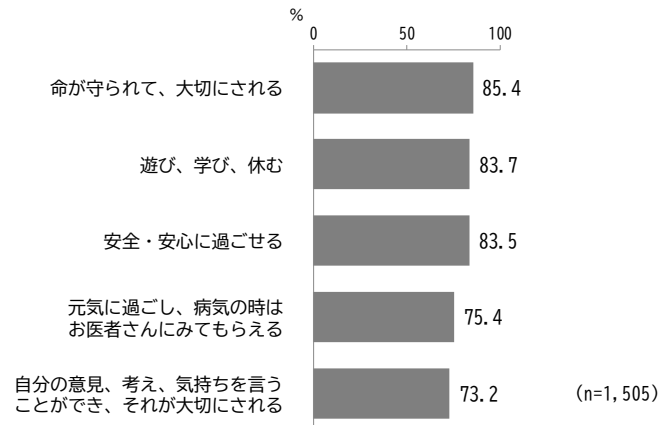
こどもの権利だと思っているものは、すべての年齢の層で「命が守られ、尊重されること」（小学1～3年生：「命が守られる。大切にされる」、小学4～6年生：「命が守られて、大切にされる」）、「安全・安心に過ごせること」（小学生：「安全・安心に過ごせる」）、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」（小学1～3年生：「元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる」、小学4～6年生：「元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる」）、「遊び、学び、休むこと」（小学1～3年生：「遊んだり、勉強したり、休んだりする」、小学4～6年生：「遊び、学び、休む」）の割合が高くなっている。

こどもの権利だと思っているもの（複数回答）

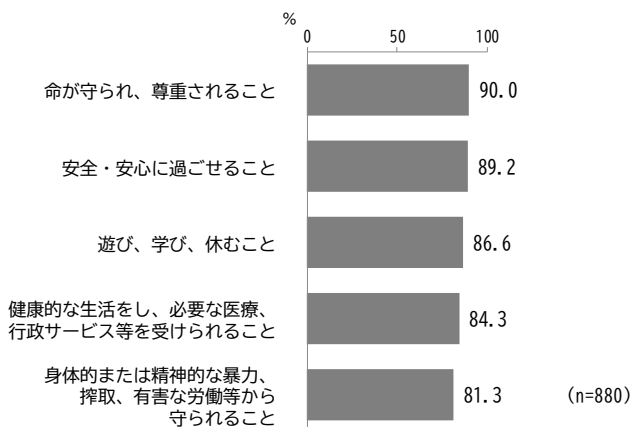
【小学1～3年生】



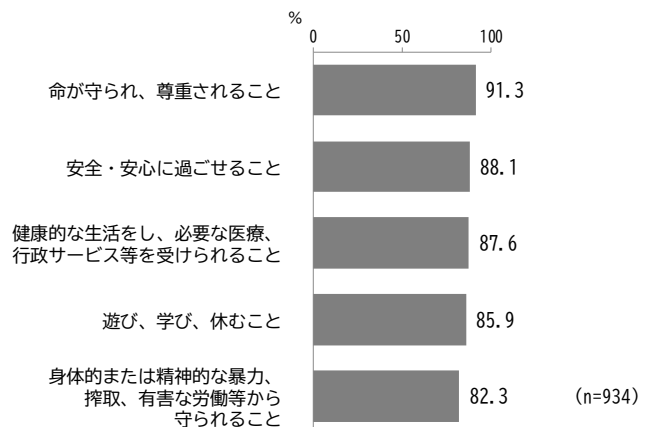
【小学4～6年生】



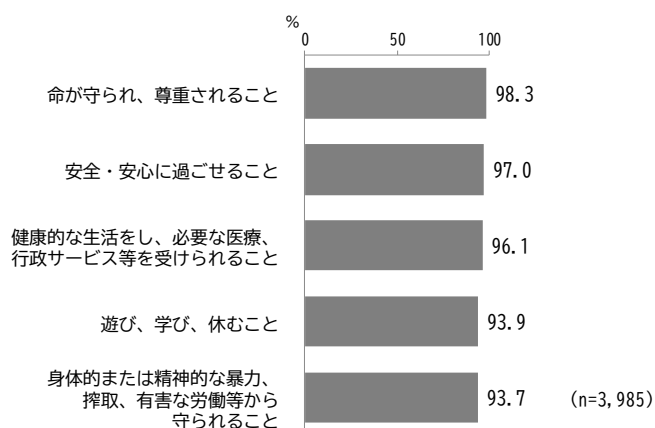
【中学生】



【高校生相当】



【大人】

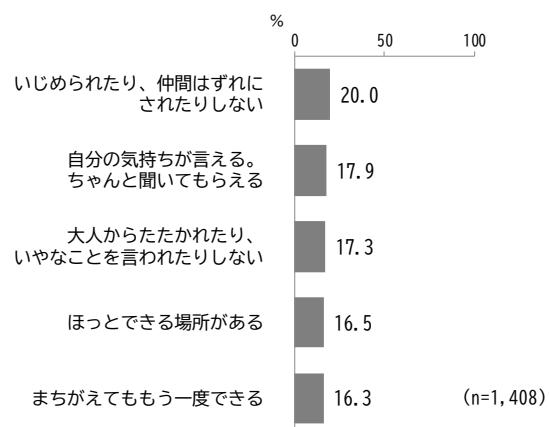


（３）守られていないと感じるこどもの権利（上位５項目）【こども・大人】

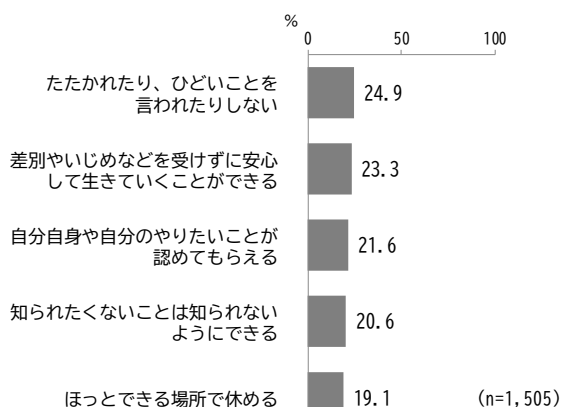
守られていないと感じるこどもの権利は、すべての年齢の層でどの権利も 30%以下となっているが、すべての年齢の層で「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」（小学１～３年生：「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」、小学４～６年生：「差別やいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」）の割合が高くなっている。小学４～６年生以上の年齢の層では「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」（小学４～６年生：「自分自身や自分のやりたいことが認めもらえる」）の割合も高くなっている。

守られていないと感じるこどもの権利（複数回答）

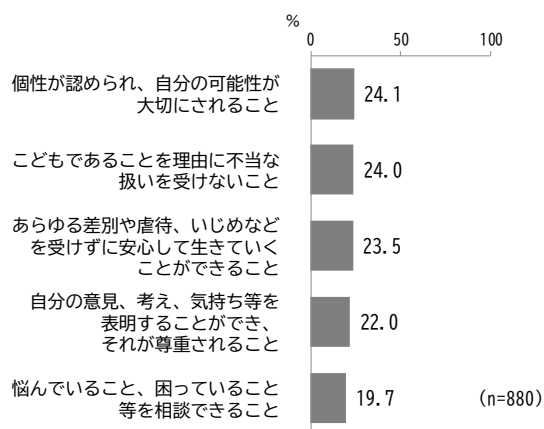
【小学１～３年生】



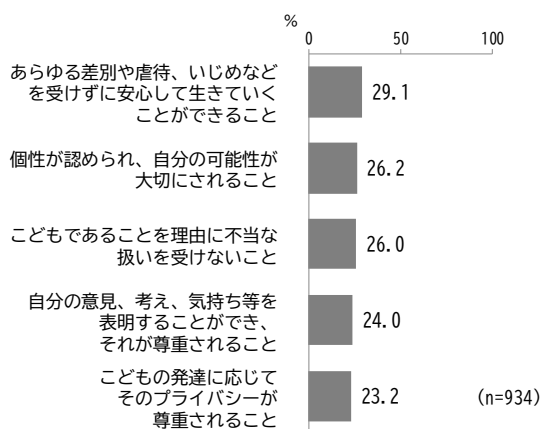
【小学４～６年生】



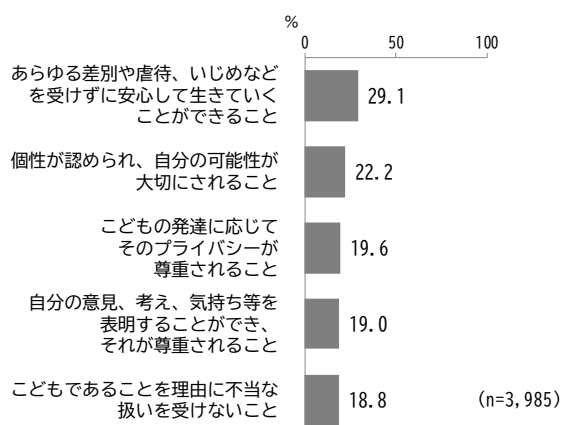
【中学生】



【高校生相当】



【大人】



3. こども向け調査 調査結果

(1) 回答者の属性

①学年

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：％			
調査数	小学1年生	小学2年生	小学3年生
1,408 100.0	423 30.0	387 27.5	598 42.5

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：％			
調査数	小学4年生	小学5年生	小学6年生
1,505 100.0	534 35.5	448 29.8	523 34.8

【中学生】

上段：人数、下段：％			
調査数	中学1年生	中学2年生	中学3年生
880 100.0	312 35.5	342 38.9	226 25.7

【高校生相当】

上段：人数、下段：％			
調査数	高校1年生相当	高校2年生相当	高校3年生相当
934 100.0	292 31.3	404 43.3	238 25.5

②家族構成

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：％				
調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
1,408 100.0	1,191 84.6	70 5.0	145 10.3	2 0.1

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：％				
調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
1,505 100.0	1,283 85.2	99 6.6	119 7.9	4 0.3

【中学生】

上段：人数、下段：％				
調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
880 100.0	701 79.7	105 11.9	66 7.5	8 0.9

【高校生相当】

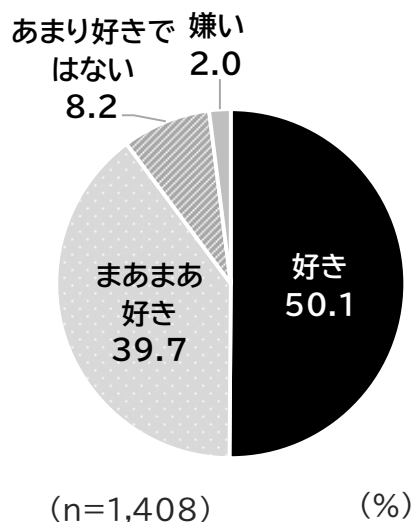
上段：人数、下段：％				
調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
934 100.0	737 78.9	104 11.1	90 9.6	3 0.3

(2) 自己肯定感

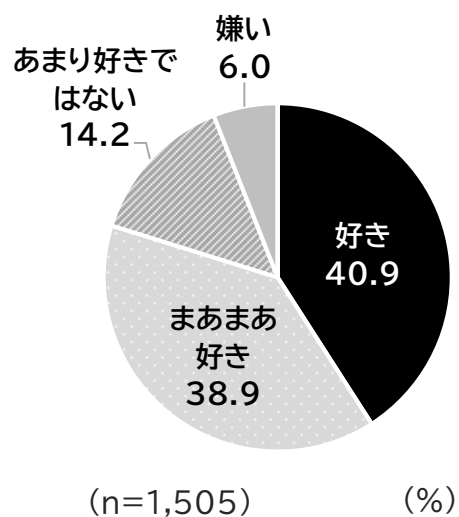
今の自分のことが「好き」と回答した割合は、小学1～3年生で50.1%、小学4～6年生で40.9%、中学生で31.4%、高校生相当で30.4%となっている。「好き」に「まあまあ好き」をあわせると、小学1～3年生で89.8%、小学4～6年生で79.8%、中学生で74.9%、高校生相当で73.0%となっており、学年の層が上がるほど低くなる傾向にある。

自己肯定感（単数回答）

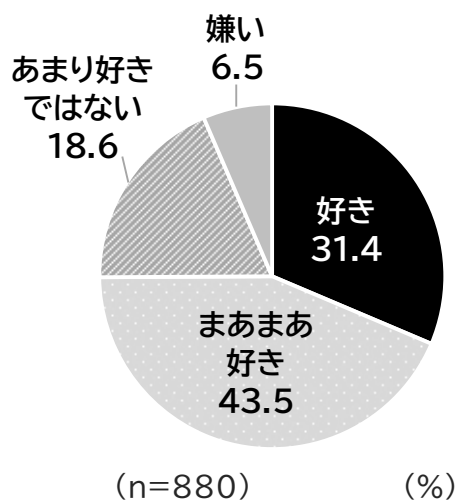
【小学1～3年生】



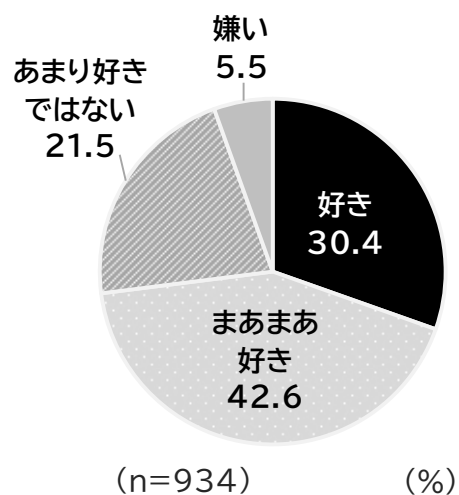
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

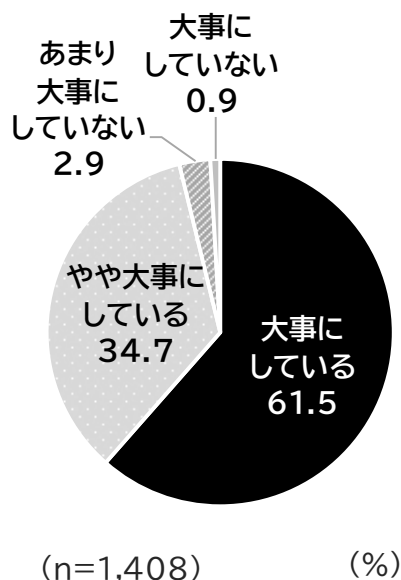


(3) 他者の尊重

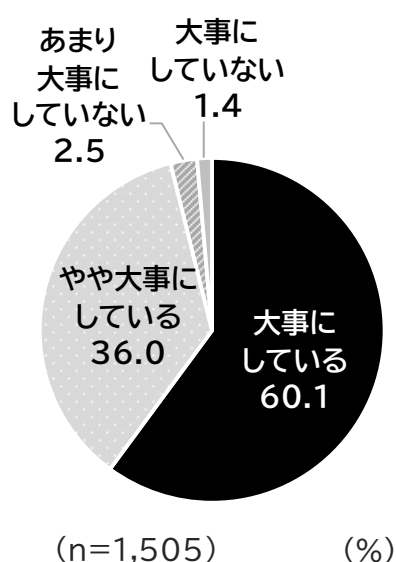
他の人の意見や気持ちを「尊重している」（小学生：「大事にしている」）と回答した割合は、小学1～3年生で61.5%、小学4～6年生で60.1%、中学生で57.7%、高校生相当で59.3%とどの学年の層でも最も高くなっている。「尊重している」（小学生：「大事にしている」）に「やや尊重している」（小学生：「やや大事にしている」）をあわせると、いずれも95%以上となっている。

他者の尊重（単数回答）

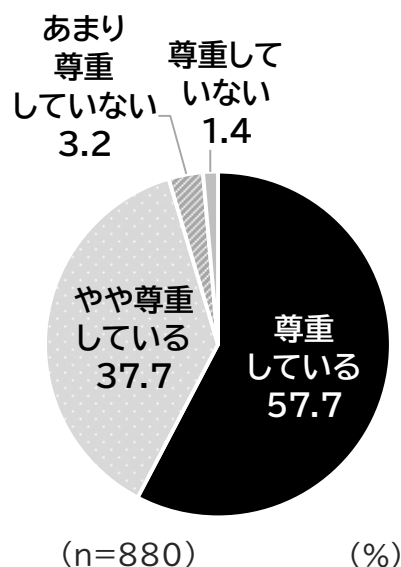
【小学1～3年生】



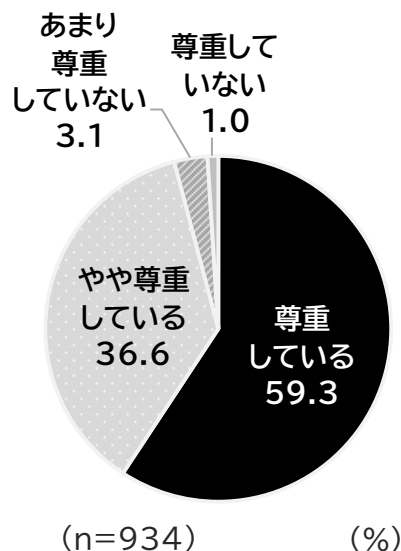
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

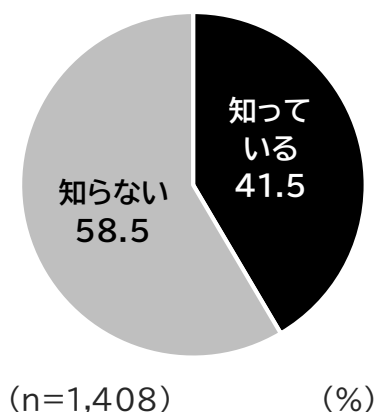


(4) 「こどもの権利」の認知度

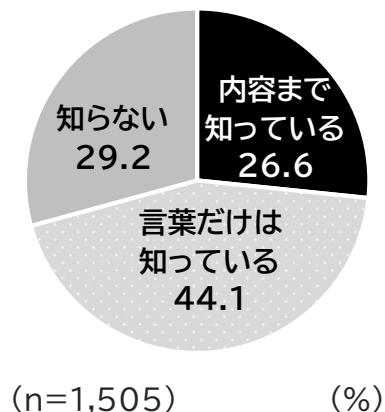
「こどもの権利」を「知っている」と回答した割合は、小学1～3年生で41.5%となっている。「こどもの権利」を「内容まで知っている」と回答した割合は、小学4～6年生で26.6%、中学生で28.8%、高校生相当で23.7%となっている。「内容まで知っている」に「言葉だけは知っている」をあわせると、小学4～6年生で70.7%、中学生で78.6%、高校生相当で82.3%となっている。

「こどもの権利」の認知度（単数回答）

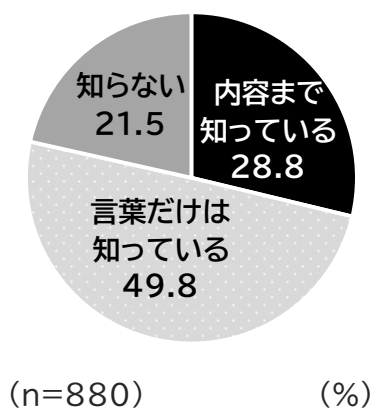
【小学1～3年生】



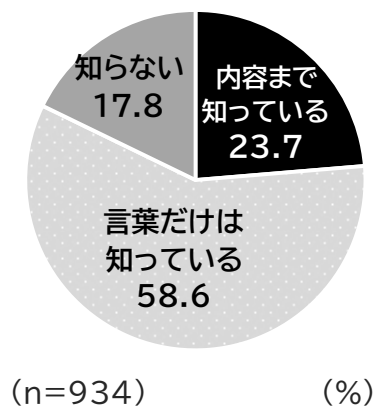
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



※ 小学1～3年生は「知っている」、「知らない」の二つの選択肢、小学4～6年生以上の層は「内容まで知っている」、「言葉だけは知っている」、「知らない」の三つの選択肢で「こどもの権利」の認知度を尋ねた

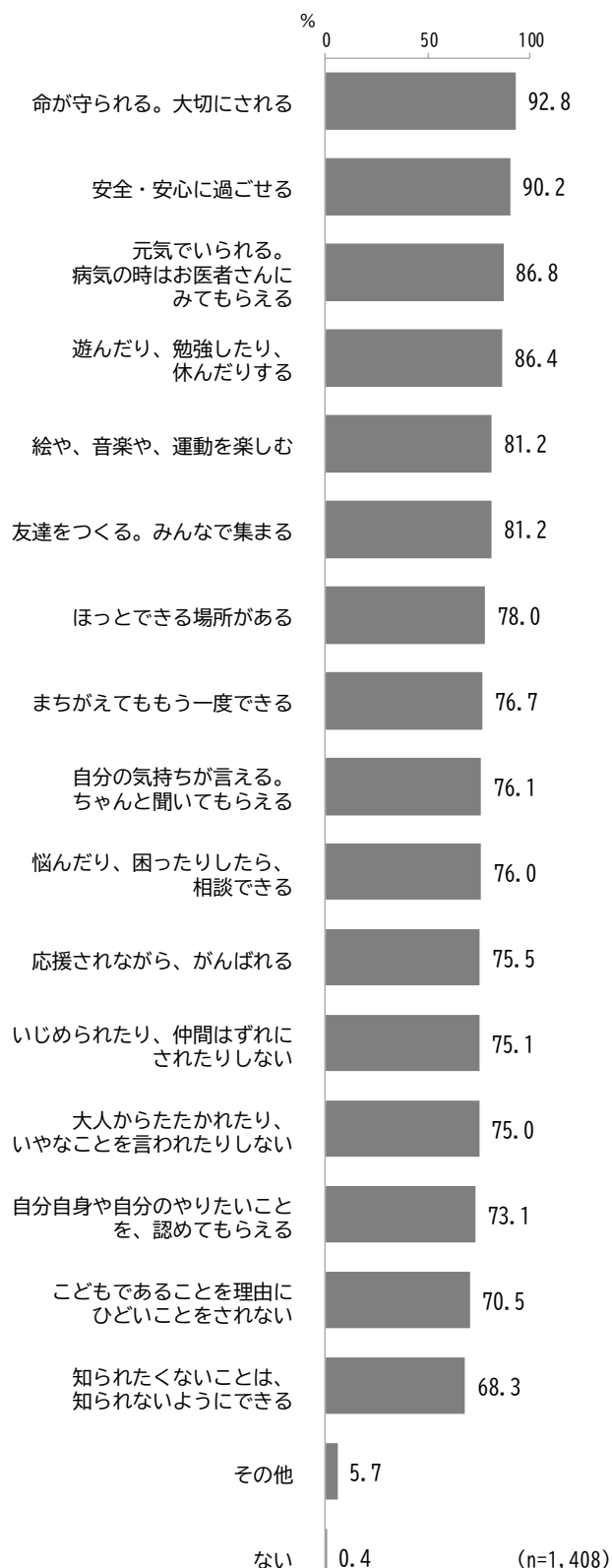
(5) こどもの権利だと思っているもの

こどもの権利だと思っていると回答した割合は、すべての学年の層で、どの権利についても 60%以上となっている。

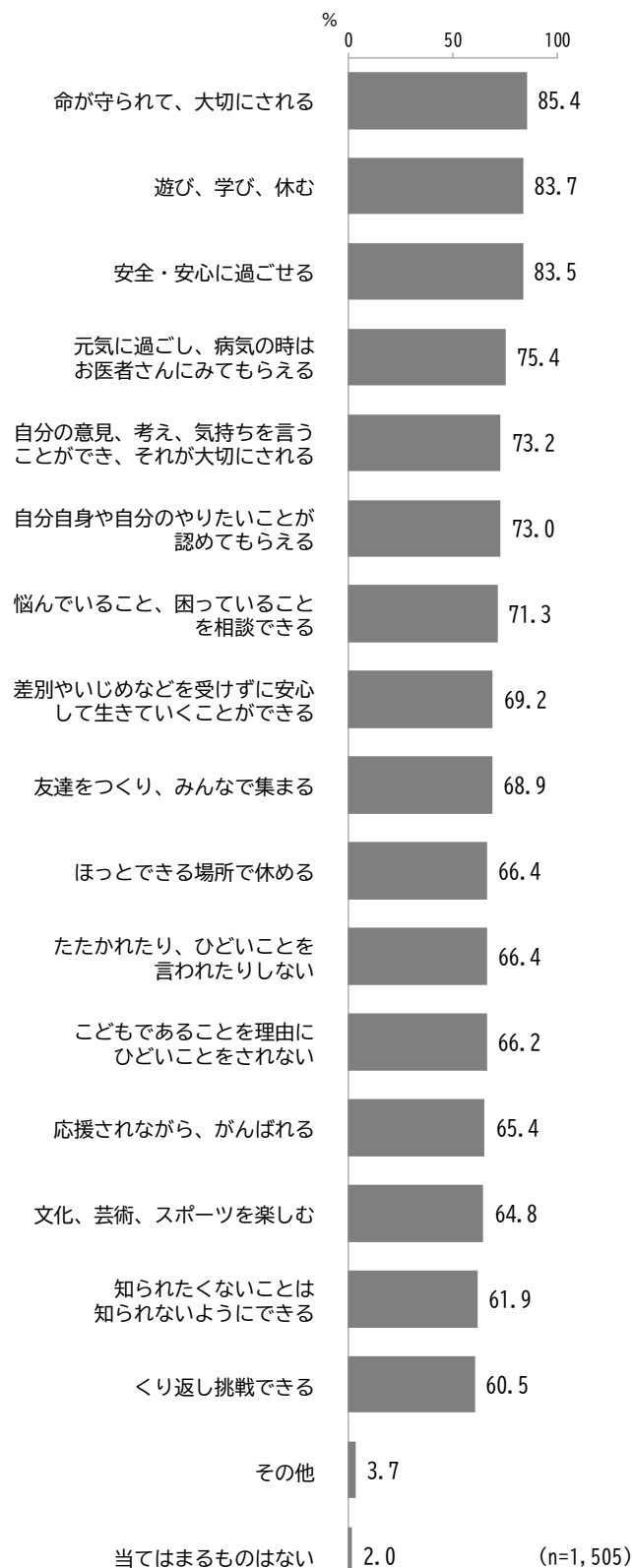
こどもの権利だと思っているものは、「知られたくないことは知られないようにできる」(小学 1～3 年生:「知られたくないことは、知られないようにできる」)が小学生の層で低い傾向にあり、「くり返し挑戦できること」(小学 4～6 年生:「くり返し挑戦できる」)は小学 4～6 年生以上の学年の層、「仲間をつくり、集まること」は中学生以上の学年の層で低い傾向にある。

こどもの権利だと思っているもの (複数回答)

【小学 1～3 年生】

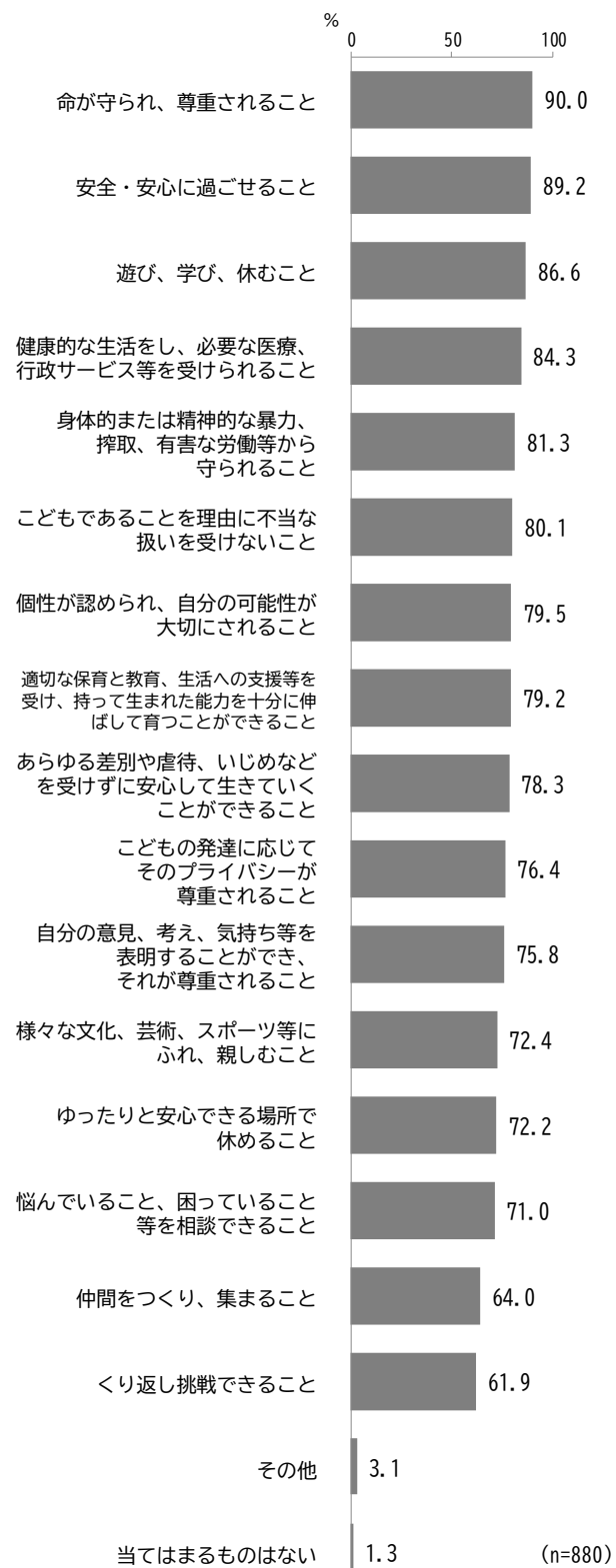


【小学 4～6 年生】

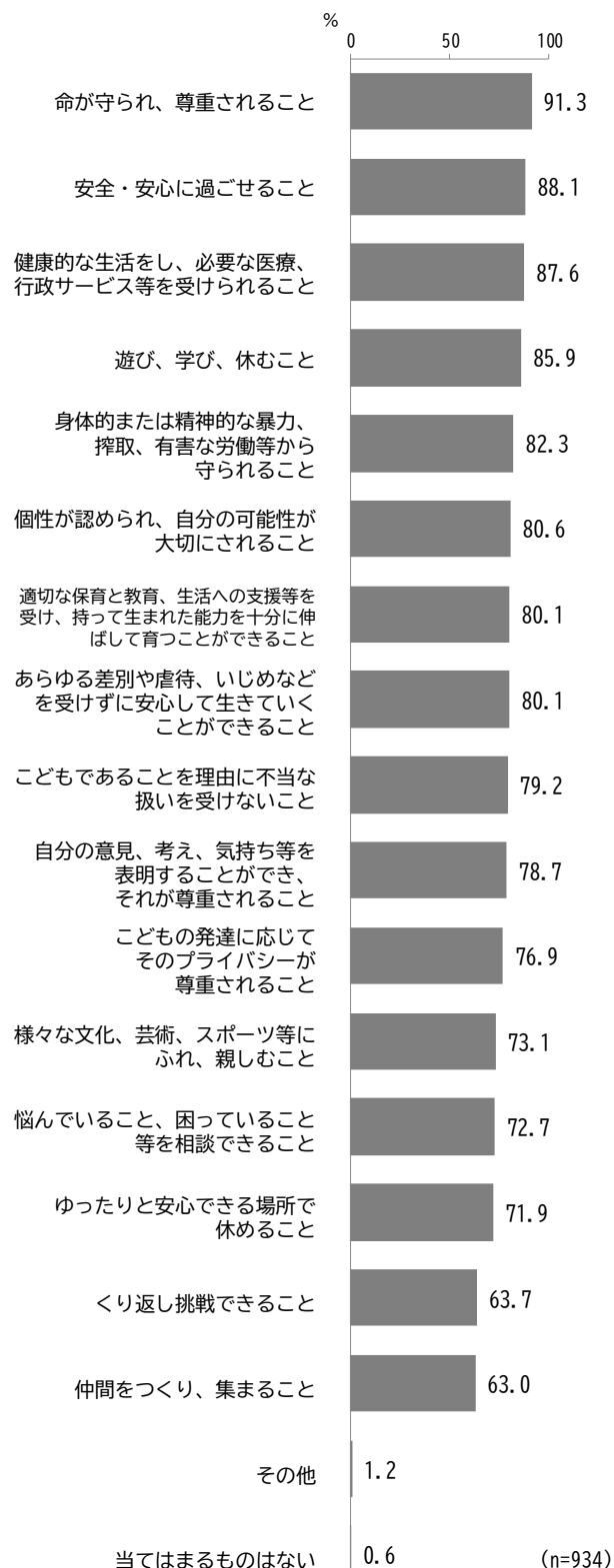


こどもの権利だと思っているもの（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】



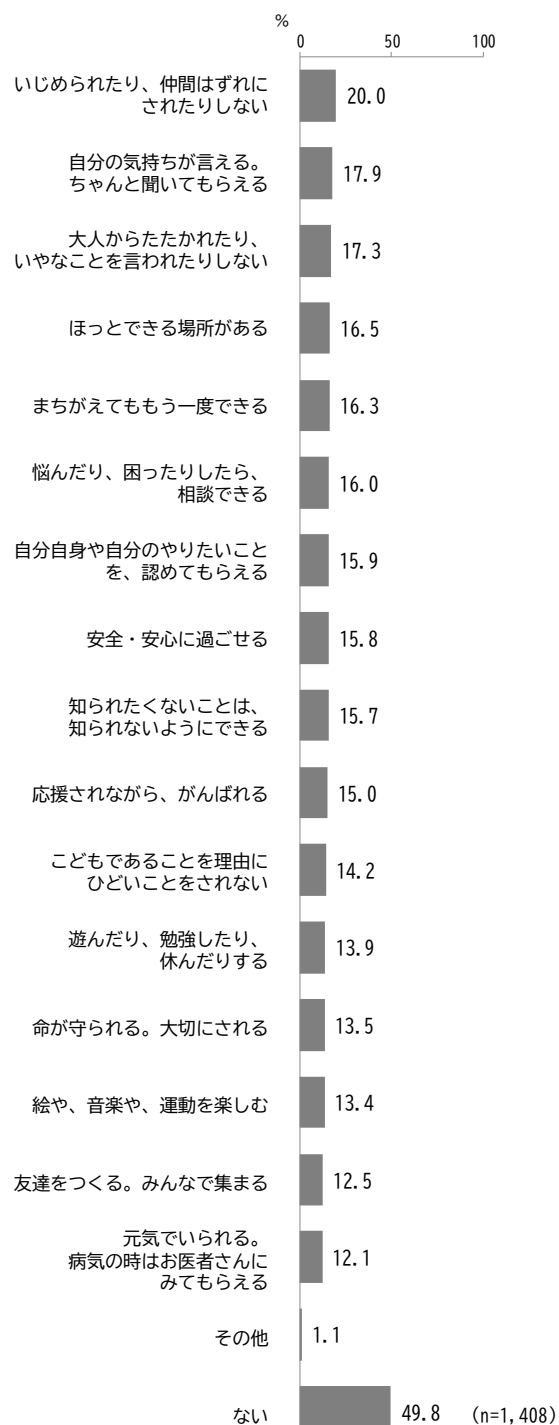
(6) 守られていないと感じるこどもの権利

守られていないと感じると回答したこどもの権利の割合は、すべての学年の層で、どの権利についても 30%以下となっている。
「当てはまるものはない」（小学 1～3 年生：「ない」）と回答した割合は、すべての学年の層で最も高くなっているが、高校生相当は他の学年の層と比較して低い傾向にある。

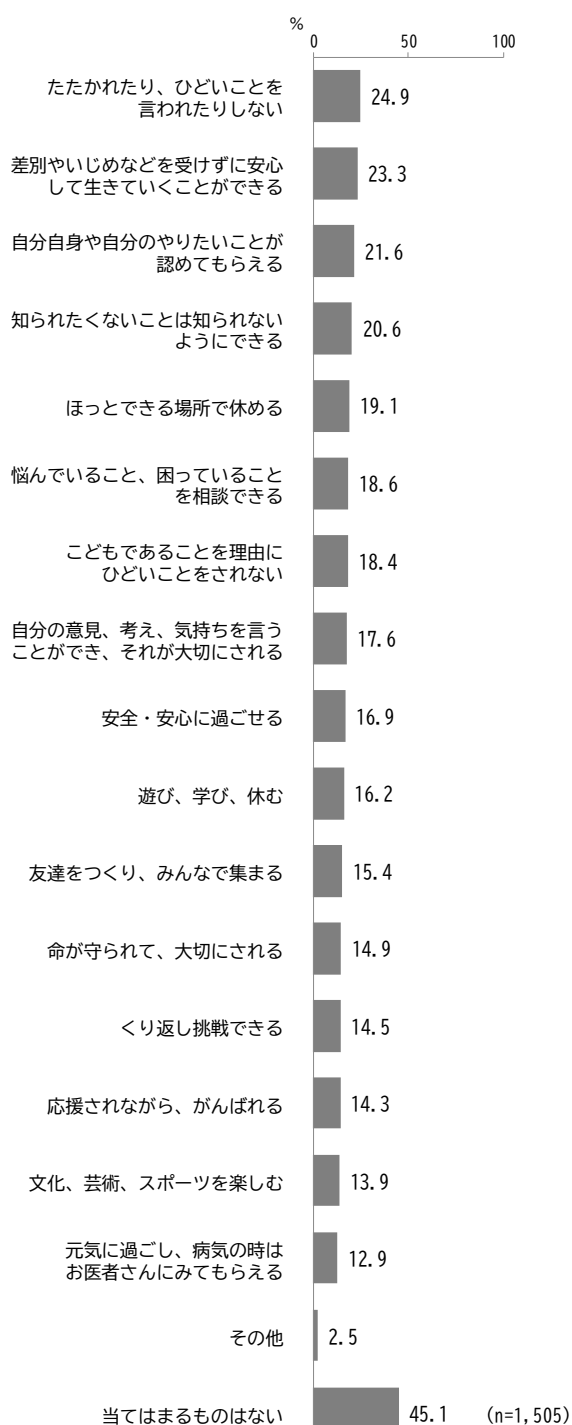
守られていないと感じるこどもの権利は、すべての学年の層で、**「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」**（小学 1～3 年生：「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」、小学 4～6 年生：「差別やいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」）の割合が高くなっている。小学 4～6 年生以上の層では、**「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」**（小学 4～6 年生：「自分自身や自分のやりたいことが認められる」）の割合も高くなっている。

守られていないと感じるこどもの権利（複数回答）

【小学 1～3 年生】

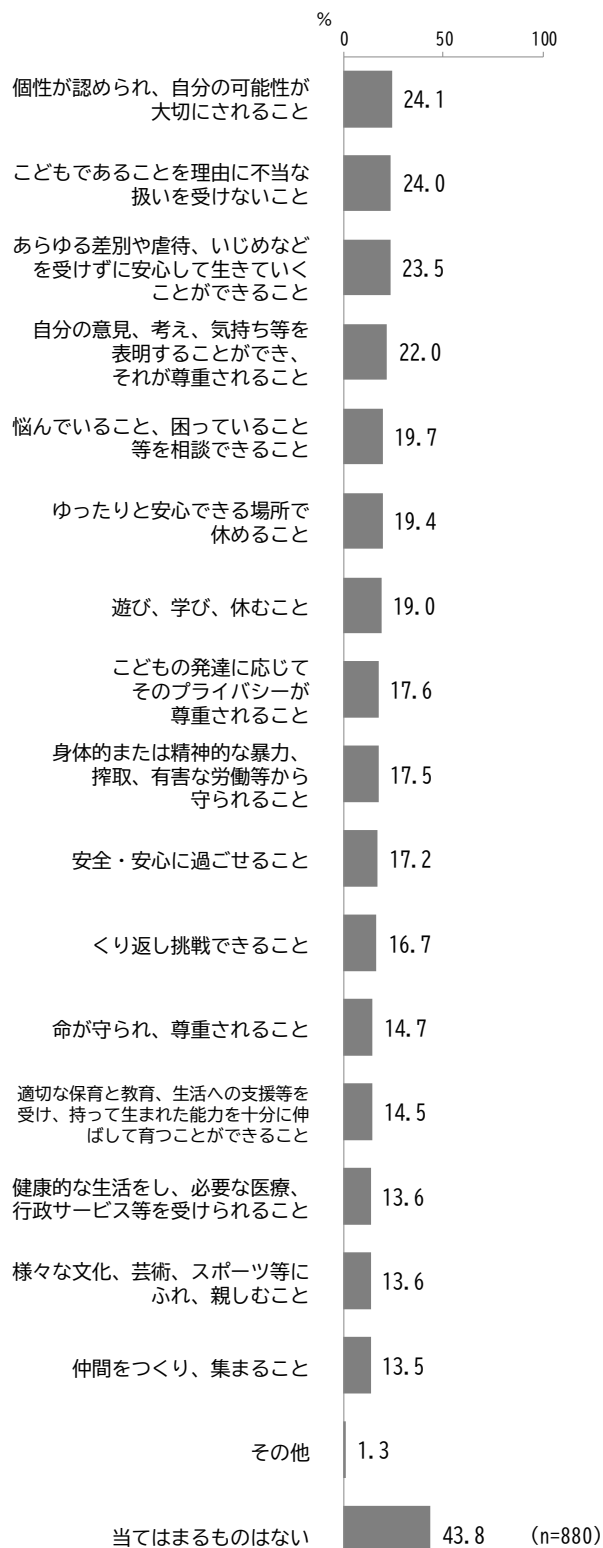


【小学 4～6 年生】

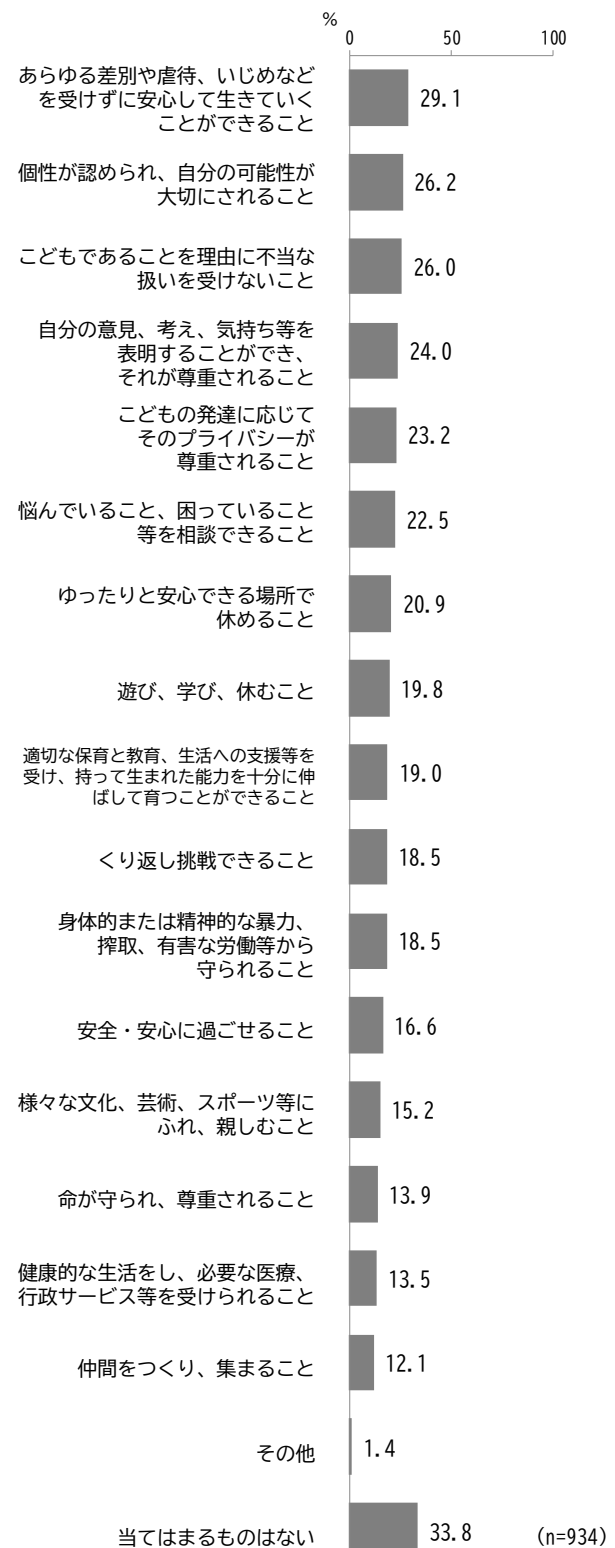


守られていないと感じるこどもの権利（複数回答）

【中学生】

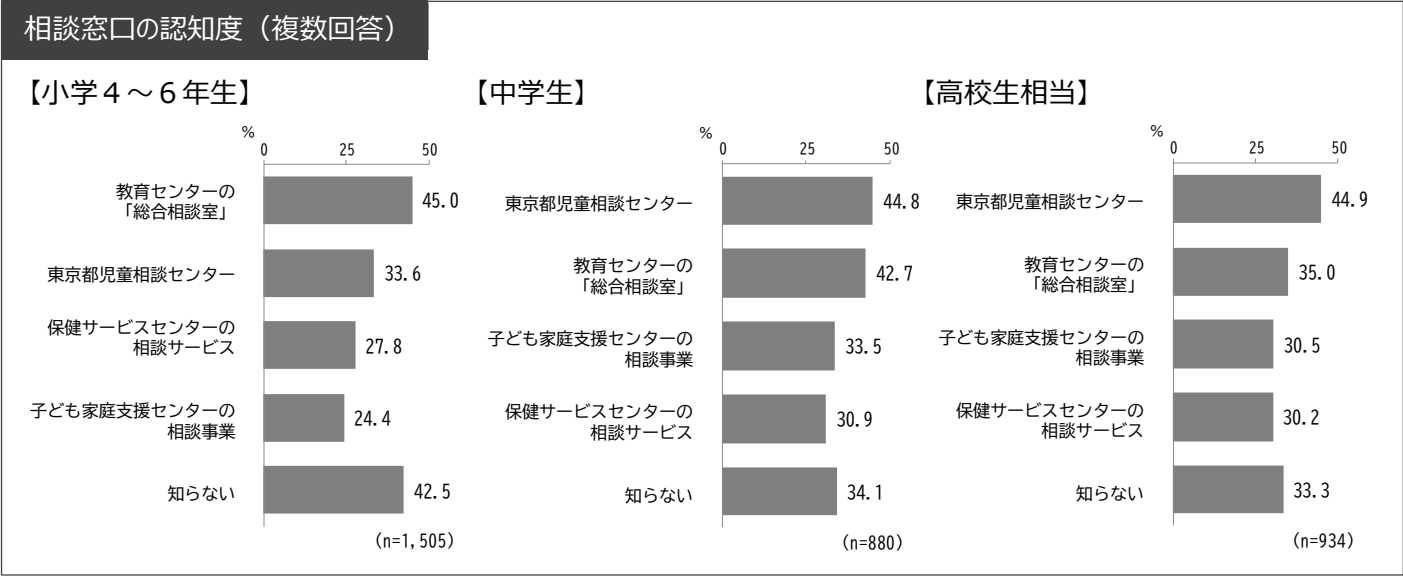


【高校生相当】



(7) 相談窓口の認知度

相談窓口の認知度は、小学4～6年生で「教育センターの『総合相談室』」が45.0%と最も高くなっている。中学生、高校生相当では、「東京都児童相談センター」と回答した割合が最も高くなっている。一方、「知らない」は小学4～6年生で42.5%となっているが、学年の層が上がるほどその割合が低くなる傾向にある。



4. 大人向け調査 調査結果

(1) 回答者の属性

①年齢

上段：人数、下段：%

調査数	18 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 歳 以上
3,985 100.0	5 0.1	118 3.0	1,907 47.9	1,512 37.9	394 9.9	39 1.0	9 0.2	1 0.0

②こどもの就学段階（複数回答）

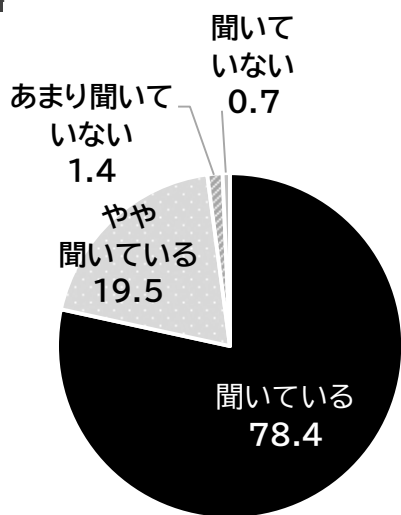
上段：件数、下段：%

調査数	未就学児	小学1 ～ 3年生	小学4 ～ 6年生	中学生	高校生等	いない
3,985 100.0	3,081 77.3	767 19.2	431 10.8	398 10.0	320 8.0	133 3.3

(2) こどもの話を聞いているか

こどもの話を「聞いている」と回答した割合は 78.4%となっている。「聞いている」に「やや聞いている」をあわせると 97.9%となっている。

こどもの話を聞いているか（単数回答）



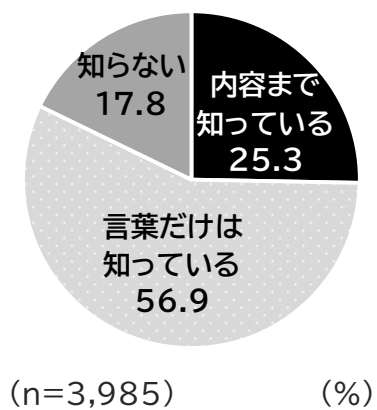
(n=3,852) (%)

※ (2) こどもの話を聞いているか は、(1) ② こどもの就学段階で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生等」のいずれかに回答した 3,852 人が回答の対象

(3) 「こどもの権利」の認知度

「こどもの権利」を「内容まで知っている」と回答した割合は 25.3%となっている。「内容まで知っている」に「言葉だけは知っている」をあわせると 82.2%となっている。

「こどもの権利」の認知度（単数回答）



（４）こどもの権利だと思っているもの・守られていないと感じるこどもの権利

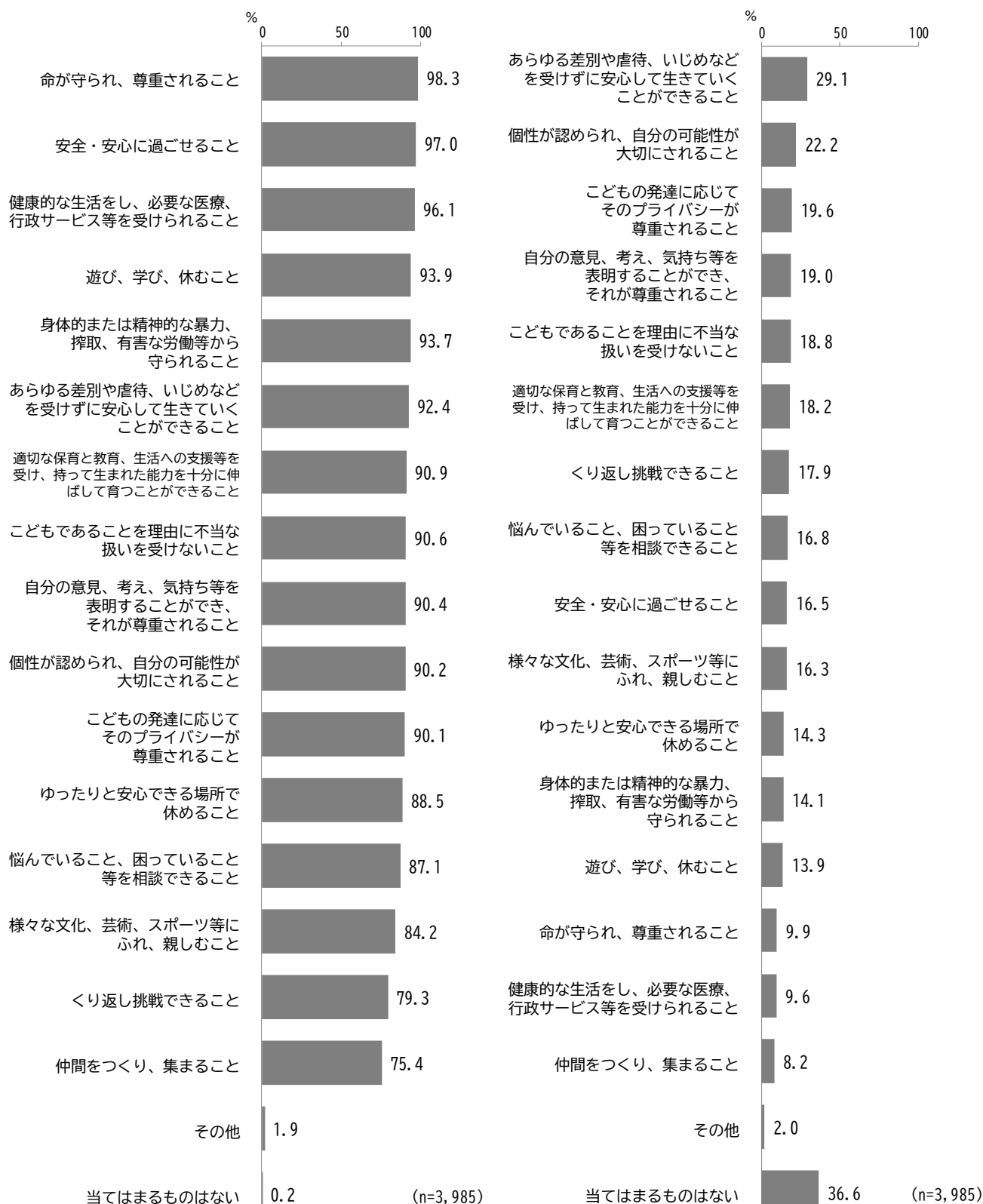
こどもの権利だと思っていると回答した割合は、どの権利についても 75%以上となっている。

守られていないと感じると回答したこどもの権利の割合は、どの権利についても 30%以下となっているが、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けて安心して生きていくことができること」が 29.1%と最も高くなっている。

こどもの権利だと思っているもの・守られていないと感じるこどもの権利（複数回答）

【こどもの権利だと思っているもの】

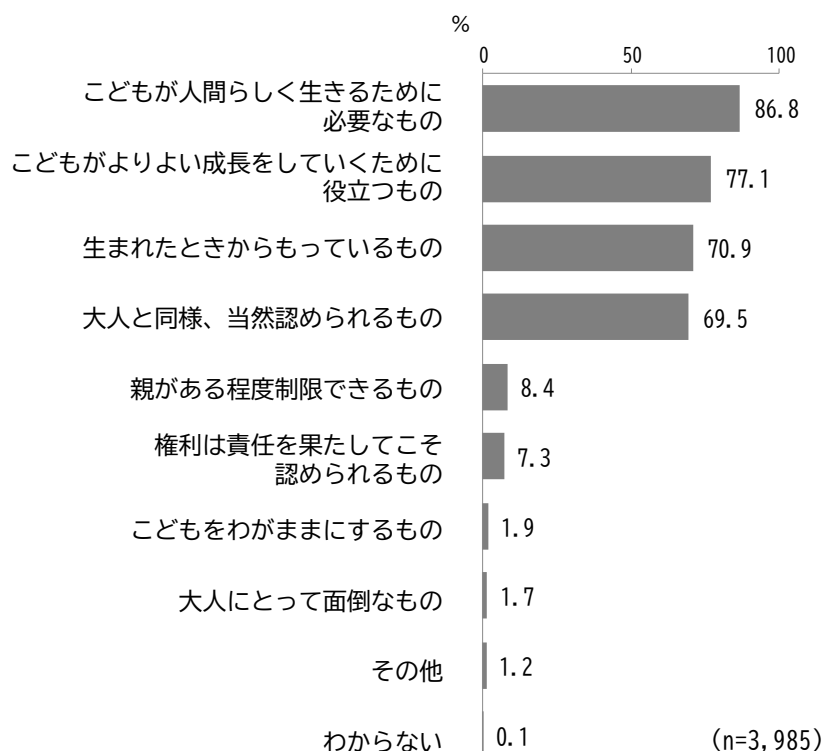
【守られていないと感じるこどもの権利】



(5) 「こどもの権利」のイメージ

「こどもの権利」と聞いて思い浮かべるイメージは、「こどもが人間らしく生きるために必要なもの」が 86.8%で最も高く、次いで「こどもがよりよい成長をしていくために役立つもの」が 77.1%となっている。

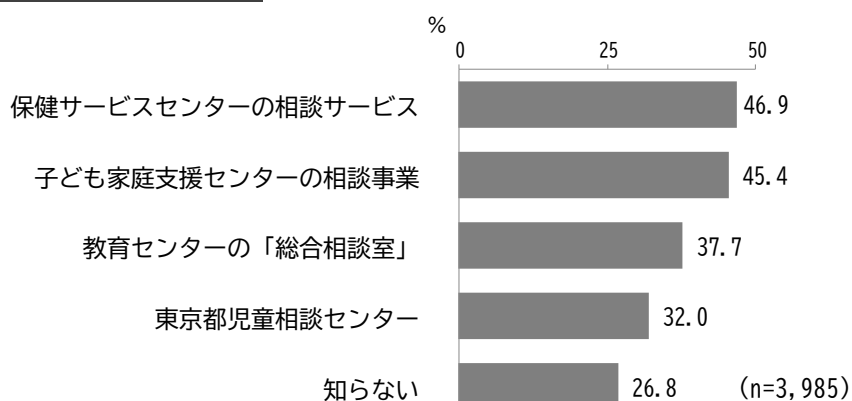
「こどもの権利」のイメージ（複数回答）



(6) こどもの相談窓口の認知度

こどもの相談窓口の認知度は、「保健サービスセンターの相談サービス」が 46.9%で最も高く、次いで「子ども家庭支援センターの相談事業」が 45.4%となっている。一方、「知らない」は 26.8%となっている。

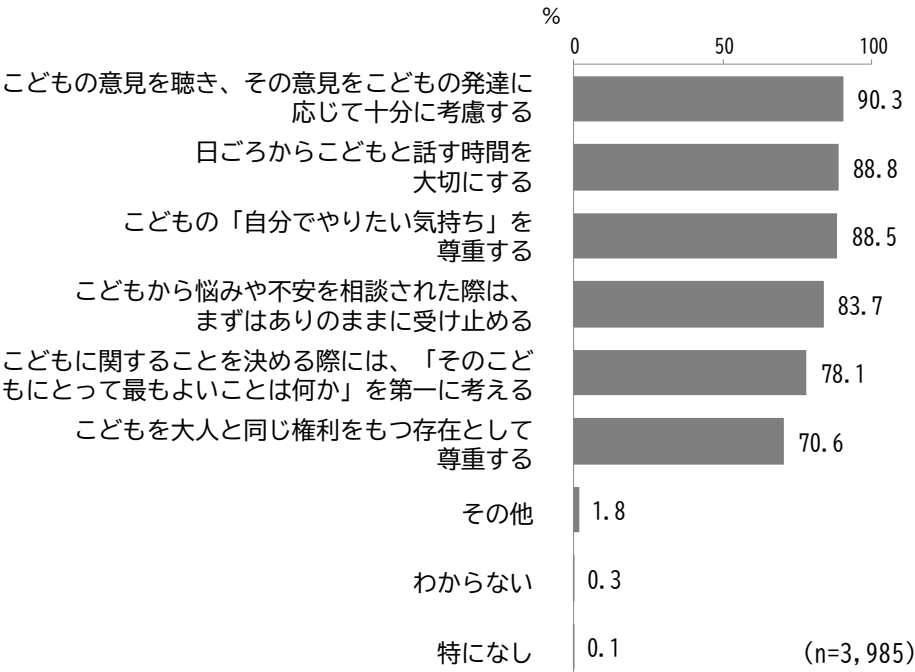
こどもの相談窓口の認知度（複数回答）



(7) 今後のこどもとの関わり方

今後こどもと関わる際に意識することは、「こどもの意見を聴き、その意見をこどもの発達に応じて十分に考慮する」が 90.3%で最も高く、次いで「日ごろからこどもと話す時間を大切にする」が 88.8%、「こどもの「自分でやりたい気持ち」を尊重する」が 88.5%となっている。

今後のこどもとの関わり方（複数回答）



こどもの権利に関する意識調査 調査結果（速報値） 概要書
令和6年12月

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当
〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
電話 03-5803-1256 F A X 03-5803-1345